

2021 年 1 月 25 日

お客様各位

一般社団法人 日本鋳造協会  
会長 藤原 健二



## 健全な取引ならびに安定供給に向けたお願ひ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より本協会会員企業に対しまして、格別なるお引立てを賜り厚く御礼申し上げます。

鋳造業界は、ユーザー様の競争力強化に貢献すべく、鋳物製品を継続的に安定供給するために製品開発、品質向上、納期確保、コスト低減等に日々努め、サポートイング・インダストリーとして我が國のものづくりを支えてきております。

現在、新型コロナウイルス感染症の第 3 波による感染拡大に直面し緊急事態宣言が再発令されている中、私ども鋳造業界においても、回復基調の企業は一部の業種にとどまり、会員企業の多くは大幅な需要減の非常に厳しい状況が続いています。

加えて、鋳物の主要原材料であるスクラップ市況が海外の需要増の影響等で昨年後半から急伸が続き、現在においては過去に類を見ない短期間での暴騰となっている状況にあり、この面からも非常に厳しい経営を強いられています。

スクラップ市況等の高騰につきましては、経済産業省策定の「素形材産業取引ガイドライン」の「原材料価格、エネルギー価格、労務費等のコスト増の転嫁」にご理解・ご協力をいただきたく、取引価格の設定に際し、コスト変動を折り込んだ価格の算定方式である価格スライド制、サーチャージ制の導入を改めてお願い申し上げますとともに、今回のスクラップ市況の高騰については短期間での暴騰であるが故に価格スライド制等を導入いただいている場合であっても価格暴騰分が吸収しきれませんことから、特段のご配慮を併せてお願い申し上げます。

政府においては、「未来志向型の取引慣行に向けて（世耕プラン）」（平成 28（2016）年 9 月策定）を踏まえ、下請代金支払遅延等防止法に関する運用基準の強化、下請中小企業振興法に基づく振興基準の改正や、「型取引の適正化推進協議会報告書（令和元年 12 月 11 日）」の策定・公表、また、今年度は「約束手形をはじめとする支払条件の改善に向けた検討会」を開催し、一層の取引適正化の推進を図っているところであります。

当協会でも、適正取引や付加価値の向上に繋がる望ましい取引慣行を普及、定着させる観点から、政府の動きに連動して上記報告書ならびに素形材産業取引ガイドライン、自主行動計画などの周知徹底や IoT 活用等による生産性向上に向けた取組みの強化を図り、下請取引の適正化に向け一層努めてまいります。

つきましては、貴社を含むユーザー様のご協力を賜り、困難を克服して、今後とも安定供給の責任を果たしていく所存でございます。

何卒、鋳造業界の深刻な実情をご理解頂き、当協会の会員が貴社へ伺った際には会員の窮状をお聴きいただき、温かいご指導をいただけますことをお願い申し上げます。

末筆ながら貴社の益々のご繁栄を心からご祈念申し上げます。

敬 具